

第2次 さいたま市 男女共同参画の まちづくりプラン

一人ひとりが人権を尊重しあい
ともに生きるさいたま市の実現をめざして

平成21(2009)年度～平成25(2013)年度

平成21年3月

はじめに



男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題とされ、国の「男女共同参画基本計画（第2次）」では、男女共同参画社会を実現することにより、社会全体の活力が増し、人々が将来への夢を持てるようになるとしております。少子高齢化の進行や経済的格差の増大といった社会情勢に対応するためには、まさに喫緊の課題といえます。

この課題に向けた取組は、地方公共団体の責務であり、さいたま市においても多岐にわたる施策、事業を推進してまいりました。しかし、依然として解決しなければならない課題が残されています。なかでも、多くの女性はその意に反して就業を中断しているという事実があり、様々な分野における女性の活躍を促進するために、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」と「女性のチャレンジ支援」をより一層進めることが重要となっています。また、近年社会問題化している「配偶者等からの暴力」についても、その防止と被害者支援の取組の強化が求められています。

「第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」は、これらの課題を重点事項とし、男女共同参画のまちづくりを総合的かつ計画的に推進していくという決意をもって策定いたしました。今後も引き続き、行政はもとより、市民や事業者の方々と連携・協働のもと、プランに掲げた各施策や事業を積極的に展開してまいります。皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終りに第2次プランの策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆さま、建設的なご提言をいただきました「さいたま市男女共同参画推進協議会」の委員の皆様をはじめ、関係各位の方々に心からお礼申し上げます。

平成21年3月

さいたま市長 相川宗一

目次

第1章 計画策定にあたって…………… 1

1	計画策定の経緯……………	2
2	計画策定の背景……………	2
3	さいたま市の現状……………	5
4	これまでの取組と今後の課題……………	9

第2章 基本的な考え方…………… 13

1	計画の目的……………	14
2	計画の基本理念……………	14
3	計画の目標……………	14
4	計画推進にあたっての市・市民・事業者の役割……………	15
5	計画の位置づけ……………	16
6	計画の期間……………	17
7	計画の推進について……………	17
8	計画における重点事項……………	18
9	計画における数値目標……………	21

第3章 計画の内容…………… 27

1	施策の体系……………	28
2	施策の内容……………	30
	目標Ⅰ 人権を尊重しあい男女平等をすすめるまちづくり……………	30
	目標Ⅱ 女性に対する暴力のないまちづくり……………	34
	目標Ⅲ 社会における制度や慣行を見直し、多様な生き方が できるまちづくり……………	39
	目標Ⅳ 政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめるまちづくり……………	43
	目標Ⅴ 家庭生活と仕事・地域活動の両立をすすめるまちづくり……………	47
	目標Ⅵ 男女が経済的に自立し、働きやすいまちづくり……………	57
	目標Ⅶ 男女が互いの性を理解・尊重し、生涯にわたり健康な生活を 営むことができるまちづくり……………	63
	目標Ⅷ 国際社会の一員として国際的協調をすすめるまちづくり……………	68
	目標Ⅸ 男女共同参画推進体制の充実を図るまちづくり……………	71

資 料..... 75

1	男女共同参画基本計画策定についての諮問・答申.....	76
2	さいたま市男女共同参画推進協議会委員名簿.....	77
3	策定の経過.....	78
4	市民参加の状況.....	79
5	男女共同参画に関するさいたま市・世界（国連）・国・県の動き	80
6	関係法令	
	さいたま市男女共同参画のまちづくり条例.....	85
	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約.....	89
	男女共同参画社会基本法.....	97